

令和元年度
政策別コスト情報・
省庁別財務書類の概要

外務省

[留意事項]

- ・ 単位未満切り捨てのため、合计数が一致しないことがあります。
- ・ 単位未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示しています。

～外務省の任務と組織等の概要～

○外務省の任務(外務省設置法第3条)

平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに、主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ること

- ・ 組織等 年度末定員・・・6, 288名
(外務本省)

大臣官房

- ・ 監察査察官
- ・ 儀典長
- ・ 外務報道官
- ・ 国際文化交流審議官
- ・ (所管法人)・・・独立行政法人 国際交流基金

総合外交政策局

- ・ 軍縮不拡散・科学部

アジア大洋州局

- ・ 南部アジア部

北米局

中南米局

欧州局

中東アフリカ局

- ・ アフリカ部

経済局

国際協力局

- ・ 地球規模課題審議官
- ・ (所管法人)・・・独立行政法人 国際協力機構

国際法局

領事局

国際情報統括官

施設等機関

- ・ 外務省研修所

(在外公館)

在外公館

～政策と組織の関係～

	1. 地域別 外交	2. 分野別 外交	3. 広報、 文化交流 及び 報道対策	4. 領事政 策	5. 経済協 力	6. 分担 金・拠出 金
大臣官房						
大臣官房 (外務報道官・広報文化組織) (独)国際交流基金			●		●	●
総合外交政策局		●				●
アジア大洋州局	●				●	●
北米局	●					
中南米局	●					●
欧州局	●					●
中東アフリカ局	●					●
経済局		●				●
国際協力局 (独)国際協力機構					●	●
国際法局		●				●
領事局				●		●
国際情報統括官		●				
施設等機関						
在外公館	●	●	●	●	●	●

～各政策における事業概要～ (基本目標と主な施策)

※ 外務省の「政策評価」に関する情報は、外務省ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html>)

1. 地域別外交 309億円

【基本目標】

- 各地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築し、日本にとって望ましい国際環境を確保すること

【主な施策】

- **アジア大洋州地域外交** : アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、地域協力を推進するとともに、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること
- **北米地域外交** : 我が国外交・安全保障の基軸である日米同盟及び日加関係を更に強化すること
- **中南米地域外交** : 中南米諸国と政治・経済のみならず、文化面も含めあらゆる分野での交流・連携を促進すること。
- **欧州地域外交** : 平和で安全な国際社会の維持に寄与し、良好な国際環境の整備を図るため、基本的価値と国際社会での責任を共有する欧州各国及び主要機関、ロシア、中央アジア、コーカサス諸国との関係を強化すること
- **中東地域外交** : 中東・北アフリカ地域の平和、安定及び経済的発展に貢献し、同地域における我が国の国際的な立場及び発言力を強化すること
- **アフリカ地域外交** : アフリカ開発の促進、アフリカ地域外交を通じた国際社会での我が国のリーダーシップの強化、及びアフリカとの二国間・多国間での協力関係の強化を推進すること



2. 分野別外交 754億円

【基本目標】

- 国民の安全の確保と繁栄を目指し、望ましい国際環境を確保すること

【主な施策】

- 国際の平和と安定に対する取組 : (モニタリング) 我が国の平和、安全及び繁栄を確保するとともに、国際社会の平和と安定のための国際的な努力に積極的に寄与すること
- 国際経済に関する取組 : (モニタリング) 日本経済の成長を促進する、力強い経済外交を推進すること
- 国際法の形成・発展に向けた取組 : (モニタリング) 新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること
- 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供 : (モニタリング) 情報収集能力の強化、情報コミュニティ省庁及び諸外国との連携・協力や外部専門家の知見の活用等による情報分析の能力の強化、政策立案に資する情報及び情報分析の政策決定ラインへの適時の提供を行うことにより、外交施策の立案・実施に寄与すること

3. 広報、文化交流及び報道対策 348億円

【基本目標】

- 広報、文化交流及び報道対策を有機的に連携させて、海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における我が国外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること

【主な施策】

- 内外広報・文化交流・報道対策 : (モニタリング) 諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を増進し、日本外交を展開する上での環境を整備すること

4. 領事政策 397億円

【基本目標】

- 国民の利便に資する領事業務を実施すること

【主な施策】

- 領事業務の充実 : 海外邦人の生命・身体その他の利益の保護・増進、及び国内外における人的交流の拡大・深化のための措置を実施すること

5. 経済協力 3,409億円

【基本目標】

- 政府開発援助(二国間)又は多国間の開発協力を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、これにより我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現といった国益を確保すること

【主な施策】

- **経済協力** : (モニタリング) 開発協力の推進を通じ、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献すること
- **地球規模の諸問題への取組** : (モニタリング) グローバル化の推進に対応したルール作りと地球規模課題の解決に向けて国際社会でリーダーシップを発揮すること

6. 分担金・拠出金 2,680億円

【基本目標】

- 国際機関等を通じて我が国の国際貢献を拡充し、日本にとって望ましい国際環境を確保すること

【主な施策】

- **国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献** : (親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金の評価を実施) 我が国と各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を海外から招へい又は日本から派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、この取組を通じ、親日派・知日派を発掘し、我が国の外交姿勢や魅力等について被招へい者・被派遣者自らが積極的に発信することで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充すること
- **国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献** : (経済協力開発機構(OECD) 分担金及び日・経済協力開発機構協力拠出金の評価を実施) 加盟国の経済成長、途上国経済の発展、自由貿易の拡大といった活動目的の達成に寄与するためにOECDの議論に積極的に参加し、また、議論をリードすることにより、国際経済秩序形成に参画し、また、OECDと東南アジアの関係強化を通じて、東南アジア外交を推進すること
- **国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献** : (国際移住機関(IOM) 分担金、国際移住機関拠出金及び国際移住機関拠出金(人身取引被害者の帰国支援事業)の評価を実施) 国際移住機関(IOM) を通じた女性支援も含めた移民、難民、国内避難民、被災者、人身取引被害者等に対する人道支援により、我が国が重要外交指針としている人間の安全保障の実現及び持続可能な開発目標(SDGs)の達成を促進すること

○外交実施体制の整備・強化

【基本目標】

- 我が国の安全と繁栄を確保し、国際社会の一員としての責任を果たすための能動的かつ戦略的な外交実施体制を強化すること

【主な施策】

- **外交実施体制の整備・強化** : 激動する国際社会の中で我が国の平和と繁栄を確保するための外交を実施する上で必要な体制を整備・強化すること
- **外交情報通信基盤の整備・拡充** : 外交通信の安定運用のため、一層のセキュリティ強化を図ること

(注) 本施策のコストは、外務本省共通費に含まれており、切り分けが困難であるので、コスト情報のシートは作成しておりません。

政策別コスト情報とは

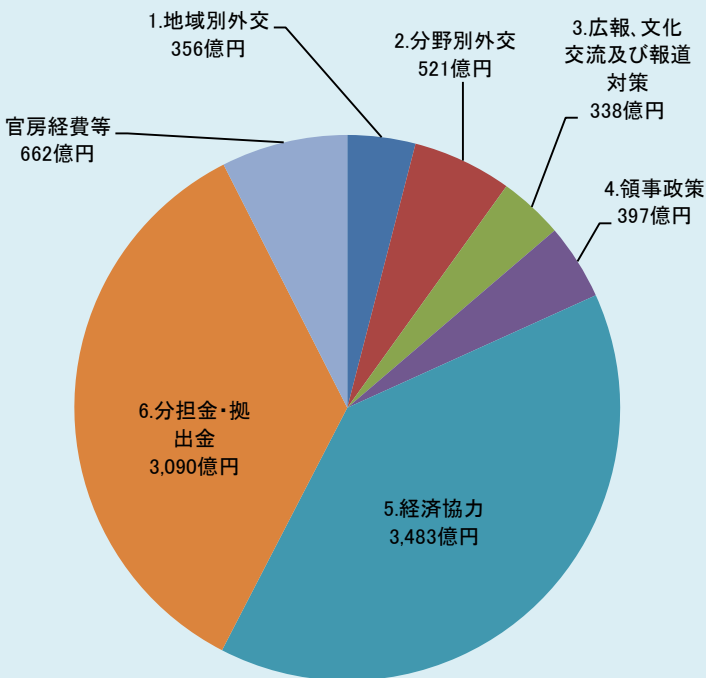
政策別コスト情報は、より一層の財務情報の充実を図るため、平成21年度より各省庁において作成・公表されてきているものです。省庁別財務書類の業務費用計算書において人件費などの形態別に表示されている費用を、各省庁の政策評価項目毎に配分して表示したセグメント情報として作成しています。

さらに、政策別コスト情報ではフローの情報だけでなく、政策によっては各省庁が保有する資産を活用して事務事業を行っているもののほか、政策にかかるコストとして算入された減価償却費についても基となる資産があることから、政策に関する主な資産(負債)をストック情報として表示しています。政策別のストック情報については、「政策別ストック情報の前年度比較」を参照してください。

業務費用計算書については、「省庁別財務書類(外務省)の概要 フローの状況」も参照してください。

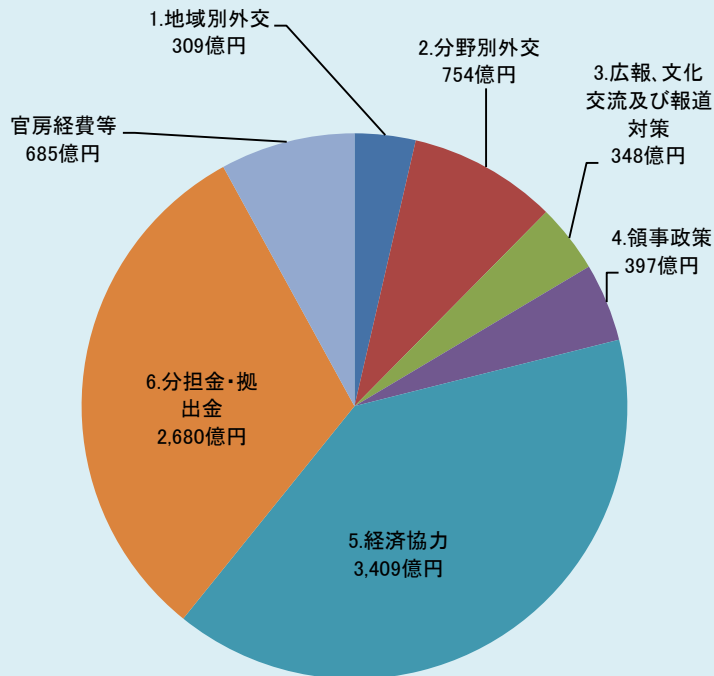
～政策別コストの前年度比較～

平成30年度



8,850 億円

令和元年度



8,585 億円

- 265 億円

～政策別コストの経費別内訳概要～

(単位: 億円)

区 分	合計	人件費等	補助金等	委託費等	独立行政 法人運営 費交付金	庁費等	減価償却 費	その他
1. 地域別外交	309	115	17	18	-	109	8	40
2. 分野別外交	754	244	12	9	-	394	12	81
3. 広報、文化交流及び報道対策	348	49	1	38	164	66	2	25
4. 領事政策	397	97	-	-	-	218	22	59
5. 経済協力	3,409	51	8	1,768	1,504	45	3	28
6. 分担金・拠出金	2,680	25	-	2,625	-	21	1	6
官房経費等	685	312	-	-	-	270	14	87
コスト計	8,585	897	39	4,459	1,669	1,125	65	328

3. 広報、文化交流及び報道対策の政策は、(独)国際交流基金への運営費交付金の支出が5割弱を占めています。

5. 経済協力の政策は、委託費等(主に、開発途上国への援助費の支出)が全体の5割強を占めており、(独)国際協力機構への運営費交付金の支出が4割強を占めています。

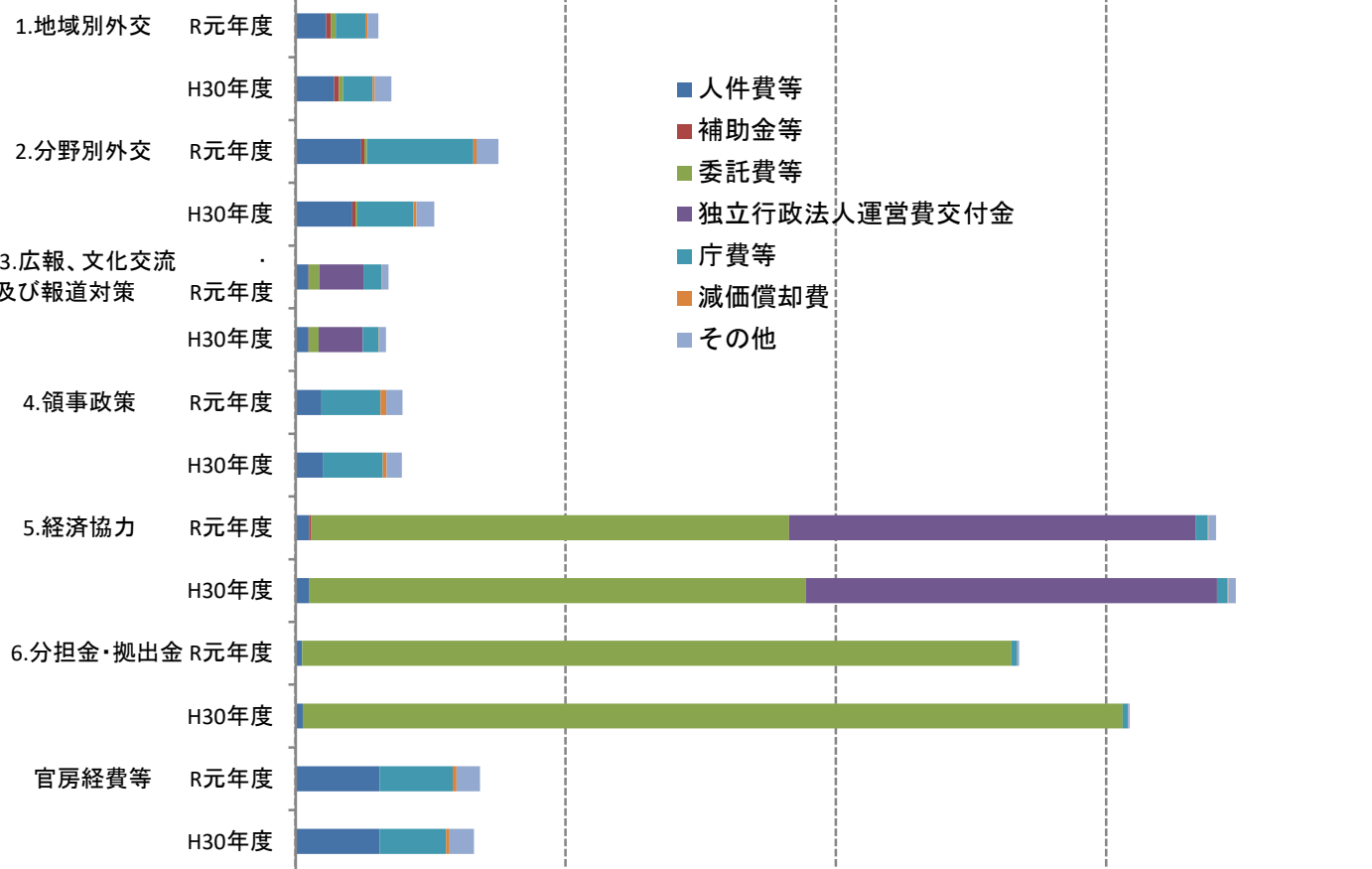
6. 分担金・拠出金の政策は、国際機関等への分担金・拠出金の支出が主であるため、委託費等が9割以上を占めています。

官房経費等には、外務本省共通費として外交実施体制の整備・強化に係る経費も含まれております。⁹

～政策別コストの経費別 前年度比較～

(単位:億円)
4,000

0 1,000 2,000 3,000

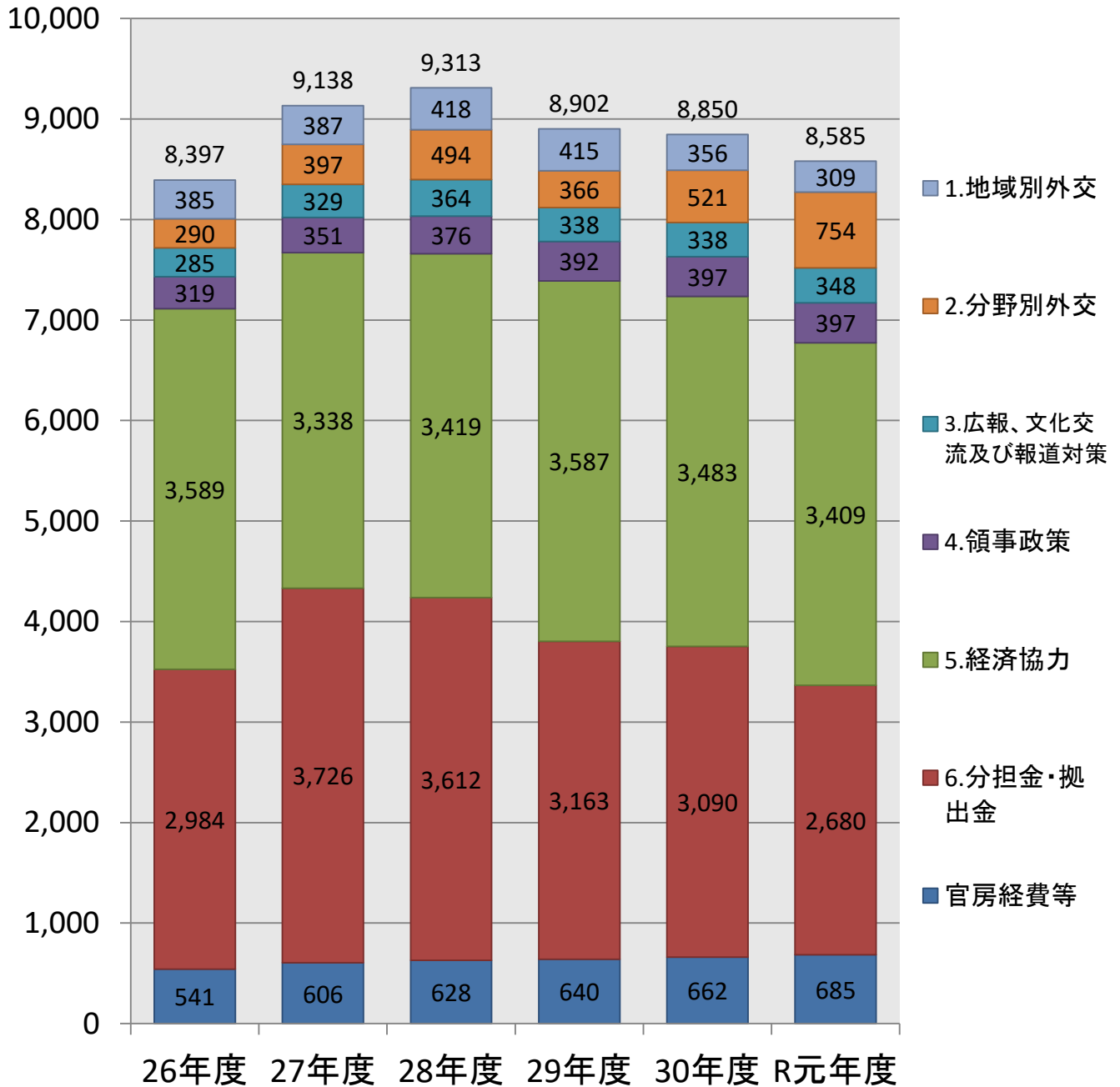


(単位:億円)

区分	H30年度	R元年度	対前年度 (増▲減)	主な増減要因
1. 地域別外交	356	309	▲46	
2. 分野別外交	521	754	233	令和元年度は金融・世界経済首脳会合開催にかかる関連経費があったため
3. 広報、文化交流及び報道対策	338	348	9	
4. 領事政策	397	397	0	
5. 経済協力	3,483	3,409	▲73	政府開発援助経済開発等援助費の減等によるもの
6. 分担金・拠出金	3,090	2,680	▲409	国際機関等に対する分担金・拠出金の減によるもの
官房経費等	662	685	22	
コスト計	8,850	8,585	▲265	

～政策別コストの推移～

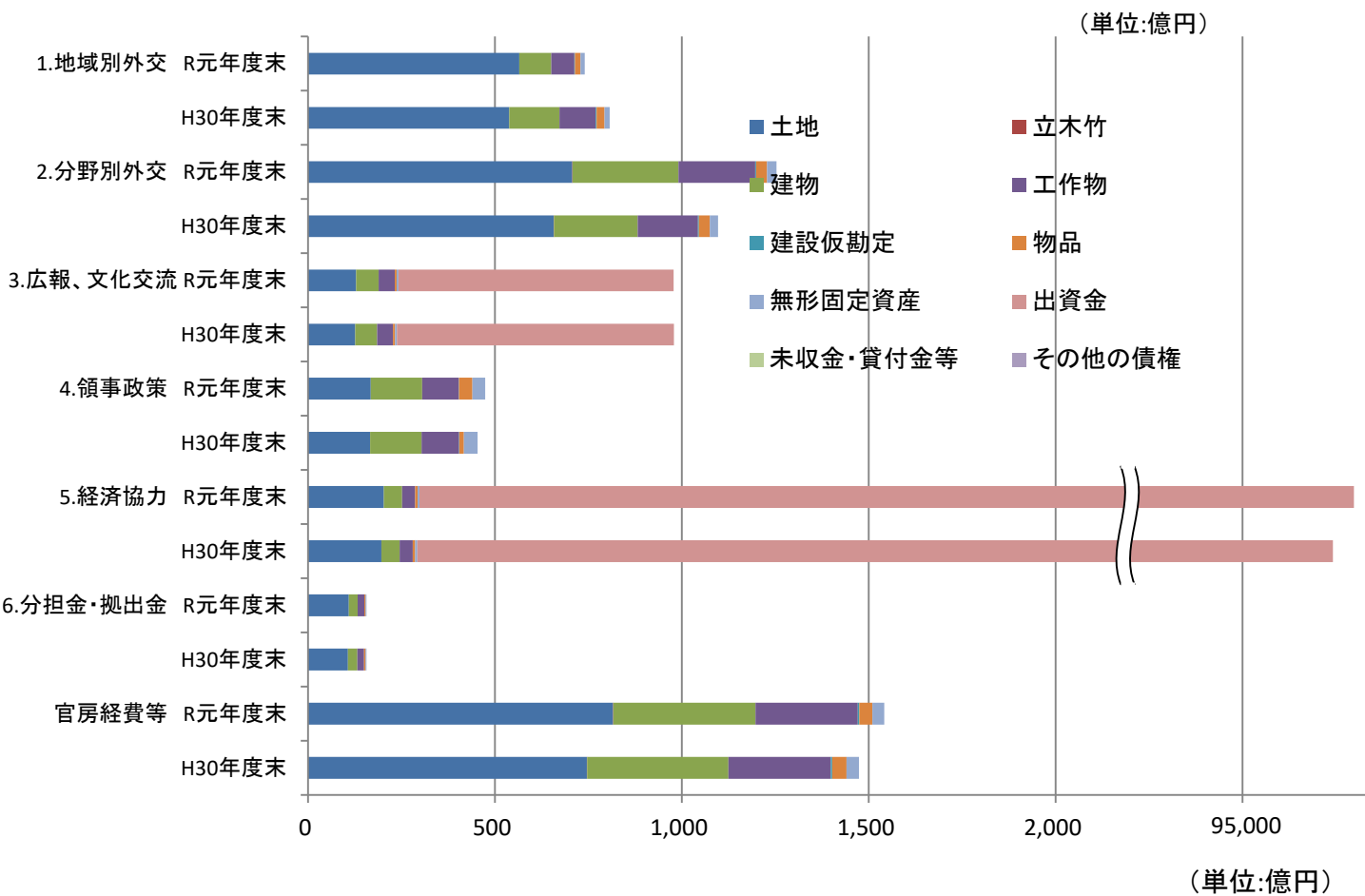
(単位:億円)



※平成28年度までは、為替レートの影響等によるコストの増加が見られます。

～政策別ストック情報の前年度比較～

令和元年度末における、政策に関連する主な資産等



区 分	H30年度末	R元年度末	対前年度 (増▲減)	主な増▲減要因
1. 地域別外交	799	735	▲63	
2. 分野別外交	1,086	1,245	159	
3. 広報、文化交流及び報道対策	980	980	0	
4. 領事政策	454	449	▲4	
5. 経済協力	98,274	99,981	1,706	(独)国際協力機構への出資金の増等によるもの
6. 分担金・拠出金	155	157	1	
官房経費等	1,462	1,535	73	

省庁別財務書類とは

省庁別財務書類は、外務省のこれまでの予算執行の結果である資産や負債などのストックの状況、当該年度の費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覧でわかりやすく開示する観点から企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成14年度決算分より作成・公表しているものです。

省庁別財務書類においては、外務省一般会計を基にした「省庁別財務書類」のほか、参考として外務省の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

貸借対照表（令和元年度末）

（単位：億円）

	前年度 （平成31年3月31日）	R元年度 （令和2年3月31日）		前年度 （平成31年3月31日）	R元年度 （令和2年3月31日）
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	—	—	未払金	6	5
未収金・貸付金	18	18	賞与引当金	40	41
貸倒引当金	▲ 17	▲ 17	退職給付引当金	578	561
有形固定資産	4,420	4,614	その他の債務等	49	61
国有財産	4,298	4,481			
物品	122	133			
無形固定資産	121	117	負債合計	674	669
出資金	98,725	100,419	<資産・負債差額の部>		
その他の債権等	0	0	資産・負債差額	102,594	104,483
資産合計	103,268	105,152	負債及び資産・負債差額合計	103,268	105,152

業務費用計算書（令和元年度）

（単位：億円）

	前年度 （自：平成30年4月1日） （至：平成31年3月31日）	R元年度 （自：平成31年4月1日） （至：令和2年3月31日）
人件費等	900	897
補助金等	30	39
委託費等	4,932	4,459
独立行政法人運営費交付金	1,688	1,669
庁費等	905	1,125
減価償却費	55	65
その他	339	328
費用合計	8,850	8,585

～省庁別財務書類(外務省)の概要～

外務省の省庁別財務書類においては、平成24年度以降は、一般会計に東日本大震災復興特別会計(外務省所管分)を合算して作成していましたが、令和元年度においては合算すべき特別会計がないため、一般会計のみを基に作成しています。

また、ここでは、「貸借対照表」と「業務費用計算書」を中心に説明していますが、省庁別財務書類においては、このほか、資産・負債差額の増減を要因別に表している「資産・負債差額増減計算書」、財政資金の流れを決算を組み替えて区分別に明らかにしている「区分別収支計算書」、さらに各計算書の附属明細書も作成しています。

詳細については、別途公表している「省庁別財務書類」をご参照ください。

貸借対照表のポイント

(資産)

○出資金が資産総額の9割以上を占めています。これは、(独)国際協力機構、及び(独)国際交流基金への出資金です。

○総資産額の4%を占める国有財産は、外務省の国内の庁舎等及び海外の在外公館事務所、館長公邸等の不動産です。

(負債)

○退職給付引当金が負債総額の9割弱を占めています。これは、外務省職員が自己都合退職した場合の退職手当の要支給額等の合計額です。

業務費用計算書のポイント

○業務費用計算書は、政策別コスト情報の経費を国の予算・決算の科目に対応した形態別に表示している計算書です。

○委託費等が業務費用総額の6割弱を占めています。これは、国際機関等への分担金・拠出金、途上国への援助費が主なもので、他に財団法人等への業務委託費も含まれています。

○独立行政法人運営費交付金が費用総額の2割弱を占めています。これは、外務省が主務大臣として業務運営の効率化や業務の質の向上等について中期目標を定めている、(独)国際協力機構、及び(独)国際交流基金へ運営費を交付する費用です。

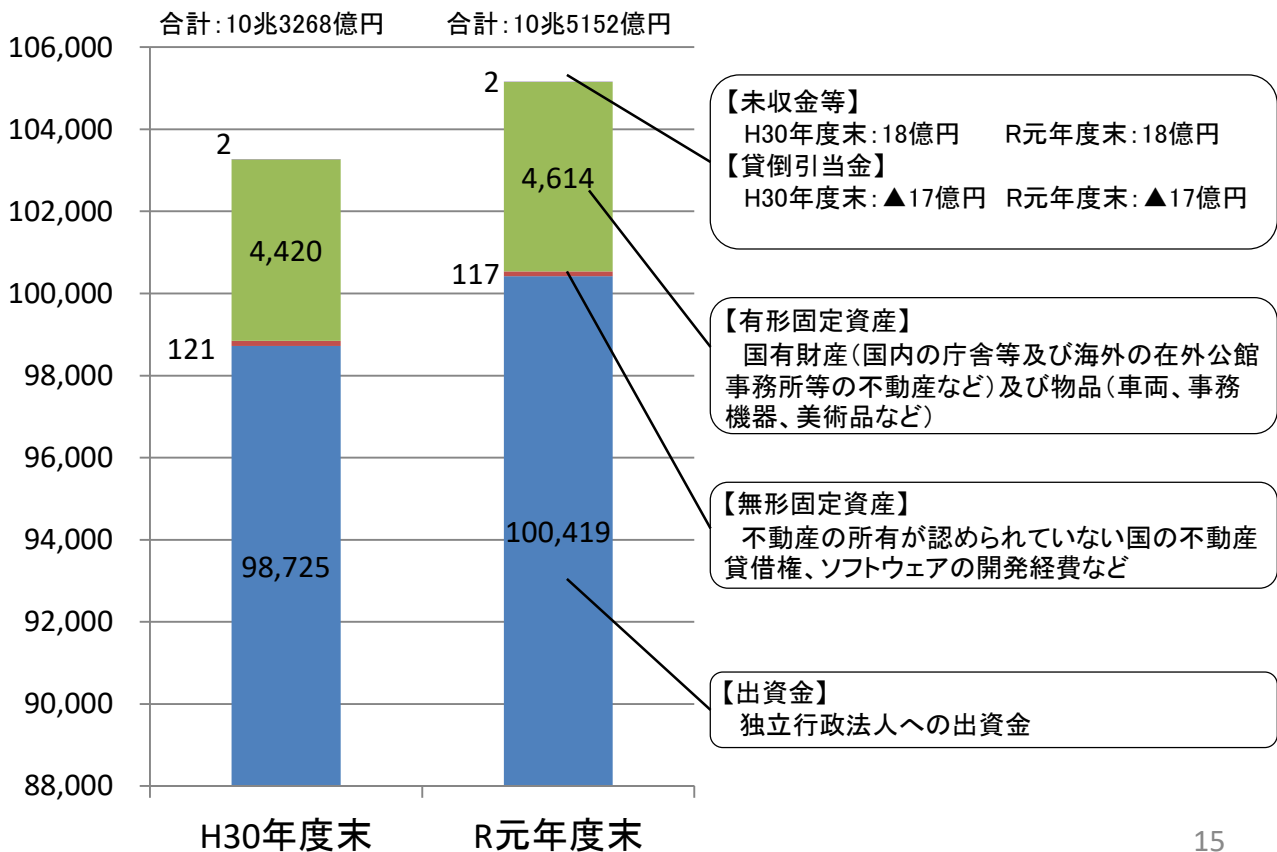
ストックの状況(貸借対照表)

資産(10兆5,152億円)

主な増減要因等について(対前年度末比 +1,884億円)

- 出資金(10兆419億円:対前年度末比+1,695億円)
 - ・ (独)国際協力機構の有償資金協力勘定への出資金が673億円増加したこと、また、独立行政法人の1年間の業務運営による利益剰余金、資本剰余金等を差し引きした評価差額が増加したこと等によるものです。
- 国有財産(公共用財産を除く)(4,481億円:対前年度末比 +183億円)
 - ・ 主に、国内における土地にかかる価格改定により、増額となっています。

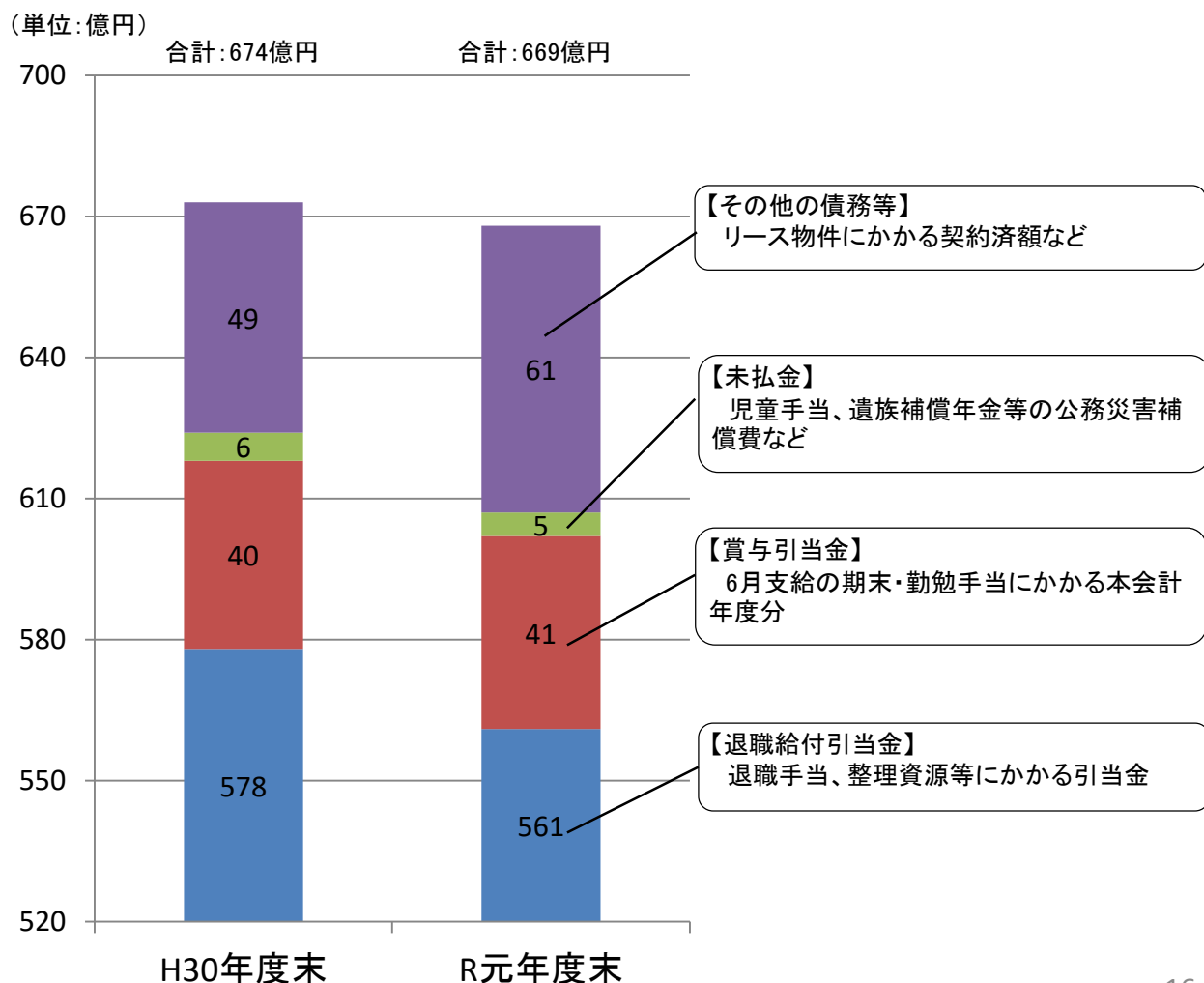
(単位:億円)



負債(669億円)

主な増減要因等について(対前年度比▲4億円)

- 退職給付引当金(561億円:対前年度末比 ▲17億円)
 - ・ 主に、整理資源にかかる引当金の減少額と職員の退職手当に係る引当金の減少額との合計額です。
- その他の債務等(61億円:対前年度末比+12億円)
 - ・ 主に、通信機器等のリース物件にかかるリース債務の増加額です。

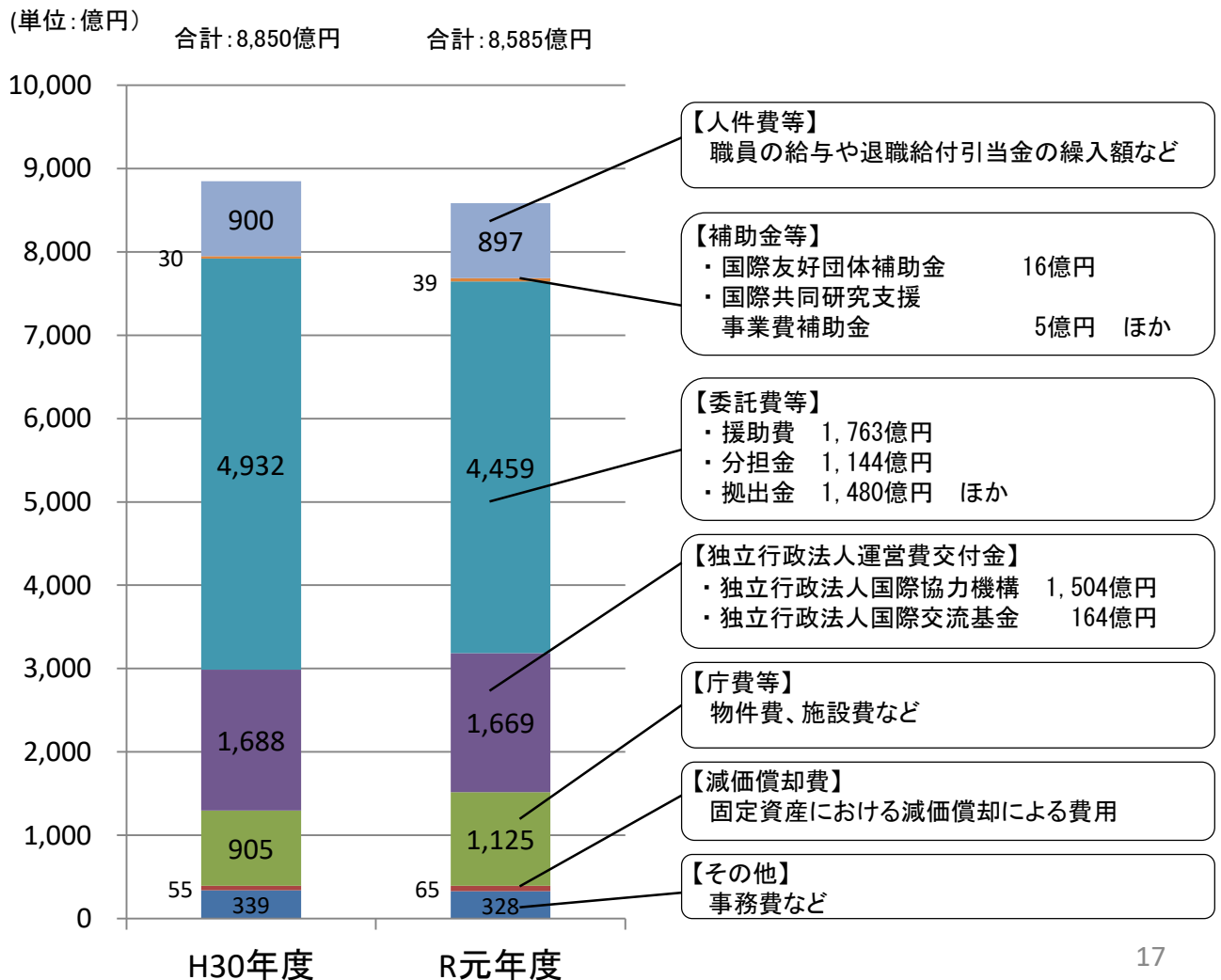


フローの状況

費用(8,585億円)(業務費用計算書より)

主な増減要因等について(対前年度比 ▲265億円)

- 委託費等(4,459億円:対前年度比 ▲472億円)
 - ・ 開発途上国等への援助費及び国際機関等への分担金・拠出金が減少したことなどによるものです。
- 庁費等(1,125億円:対前年度比+220億円)
 - ・ 主に金融・世界経済首脳会合開催にかかる関連経費があったことによるものです。
- 独立行政法人運営費交付金(1,669億円:対前年度比 ▲18億円)
 - ・ 主に(独)国際協力機構に対する運営交付金が減少したことによるものです。



(参考)連結財務書類について

省庁別財務書類においては、参考情報として外務省の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などを連結した「省庁別連結財務書類」も作成・公表しています。

連結貸借対照表(令和元年度末)

(単位:億円)

	前年度 (平成31年3月31日)	R元年度 (令和2年3月31日)		前年度 (平成31年3月31日)	R元年度 (令和2年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,574	4,313	未払金等	328	359
有価証券	1,484	1,610	債券	7,994	7,900
未収金等	349	333	借入金	20,374	20,691
貸付金	123,004	126,149	退職給付引当金等	852	839
破産更生債権等	874	873	その他の負債	372	392
貸倒引当金	▲2,511	▲2,311			
有形固定資産	4,991	5,176	負債合計	29,922	30,184
無形固定資産	215	217	<資産・負債差額の部>		
その他の資産	602	499	資産・負債差額	104,663	106,679
資産合計	134,586	136,864	負債及び資産・負債差額合計	134,586	136,864

連結業務費用計算書(令和元年度)

(単位:億円)

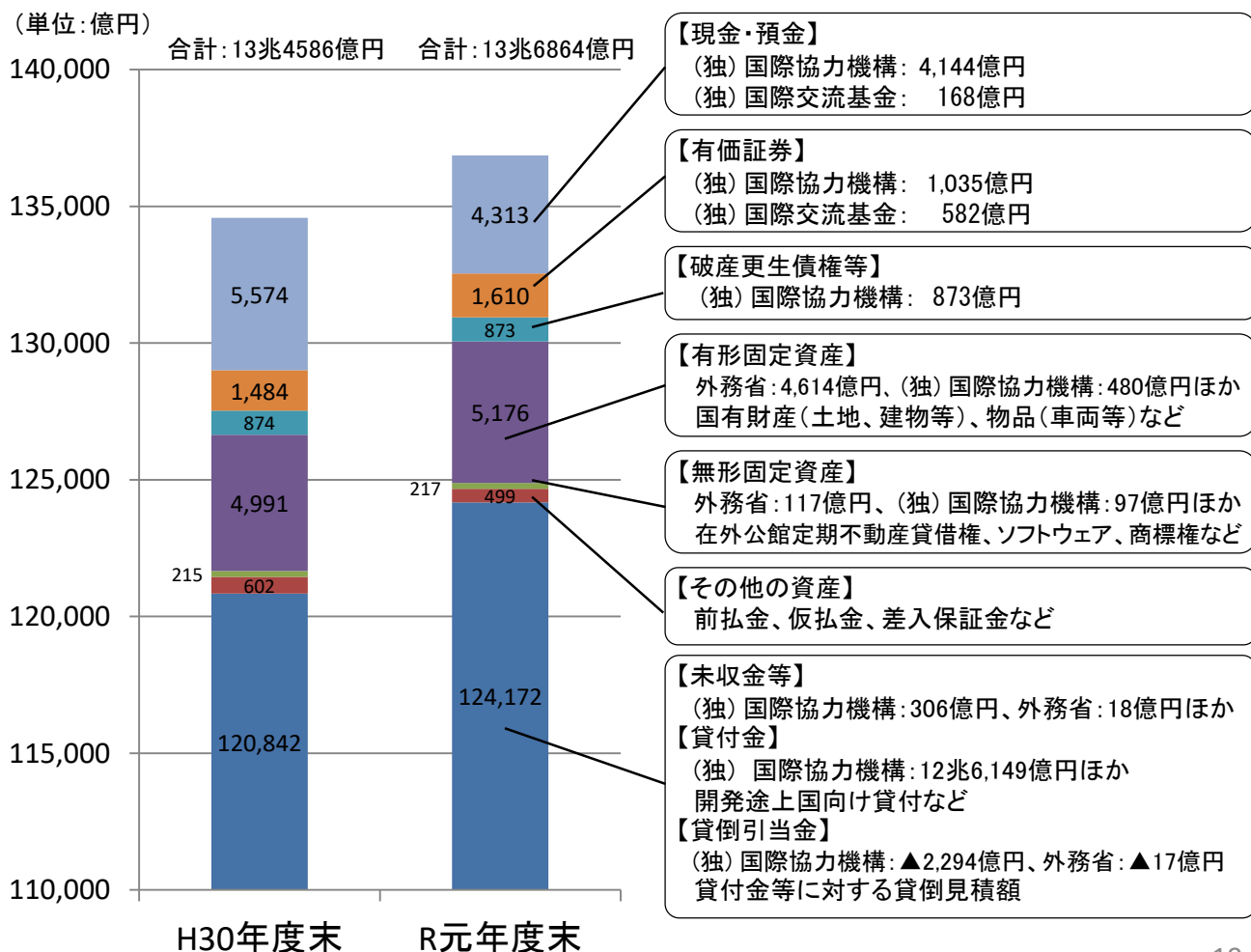
	前年度 (自:平成30年4月1日) (至:平成31年3月31日)	R元年度 (自:平成31年4月1日) (至:令和2年3月31日)
人件費等	1,180	1,180
無償資金協力事業費	949	892
補助金等	42	42
委託費等	3,927	3,581
庁費等	905	1,125
減価償却費	92	113
貸倒引当金繰入額	17	▲199
支払利息・利払費	330	379
資産処分損益	▲17	▲12
減損損失	0	0
その他	2,243	2,041
費用合計	9,672	9,144

連結財務書類 ストックの状況(貸借対照表)

資産(13兆6864億円)

主な増減要因等について(対前年度末比 +2,277億円)

- 貸付金(12兆6149億円:対前年度比 +3,144億円)
 - ・ (独)国際協力機構において、貸付(開発途上国向け貸付)が回収額を上回ったことによるものです。
- 現金・預金(4,313億円:対前年度末比▲1,261億円)
 - ・ (独)国際協力機構の期末現金・預金の減少によるものです。
- 有価証券(1,610億円:対前年度末比+126億円)
 - ・ (独)国際協力機構において、譲渡性預金が増加したことによるものです。
- 貸倒引当金(▲2,311億円:対前年度末比+200億円)
 - ・ (独)国際協力機構において、一部貸付先の債権残高が減少したことによるものです。

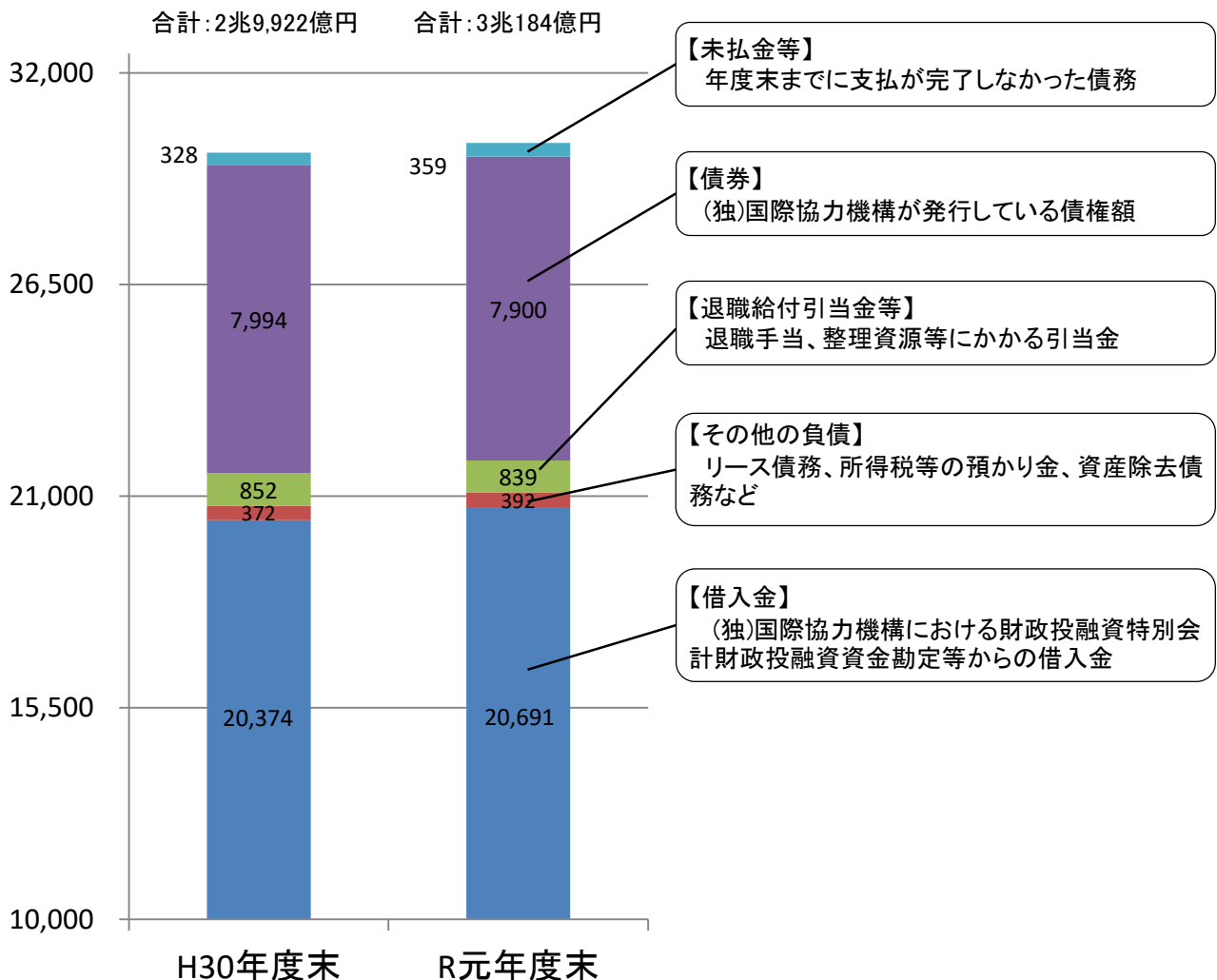


負債(3兆184億円)

主な増減要因等について(対前年度比 +261億円)

- 債権(7,900億円:対前年度比▲94億円)
 - ・ (独)国際協力機構において、貸付事業及び出資事業などの業務を実施するために発行している債券が減少したことによるものです。
- 借入金(2兆691億円:対前年度末比+317億円)
 - ・ (独)国際協力機構の借入額が返済額を上回ったことによるものです。

(単位:億円)

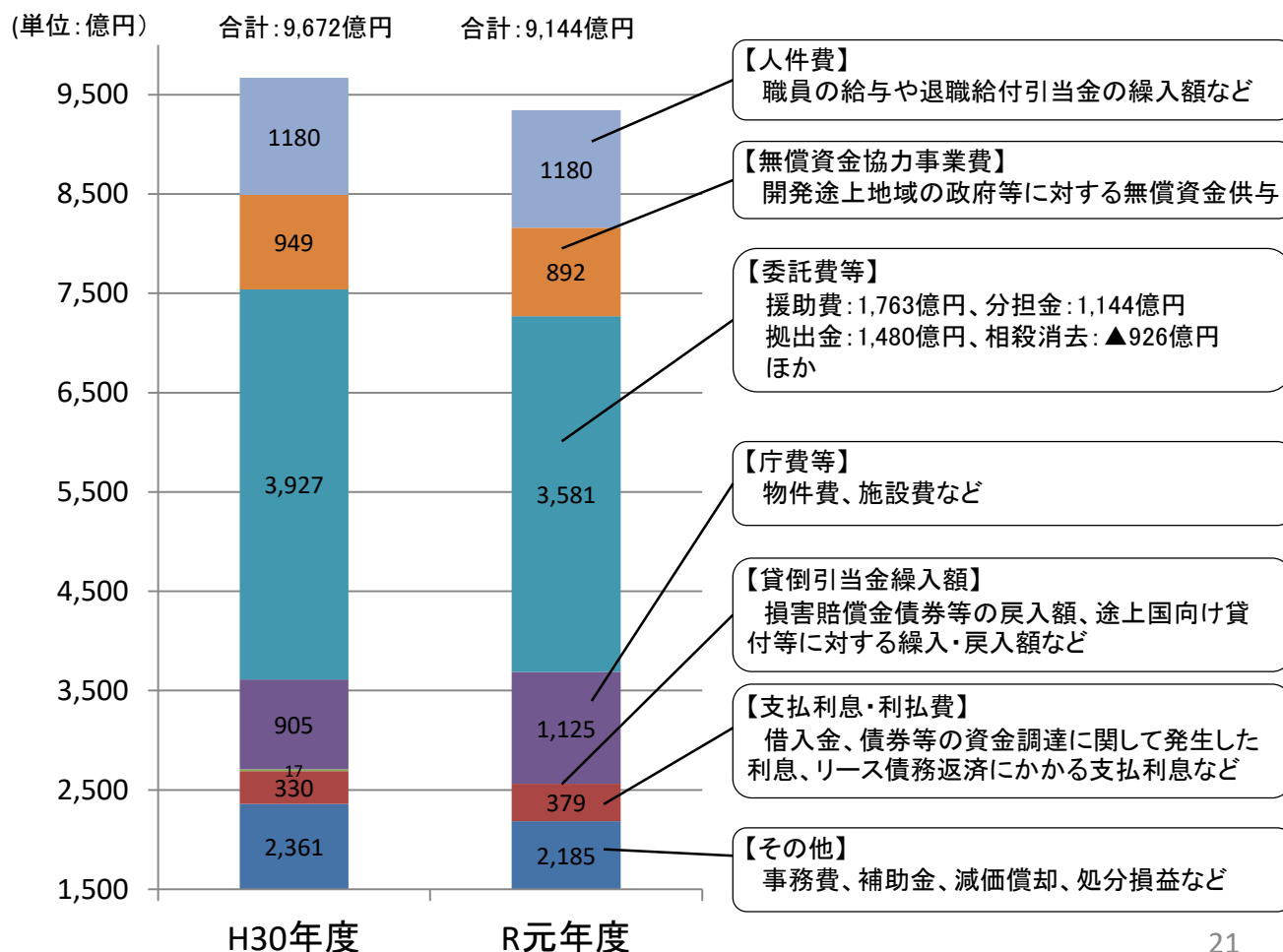


連結財務書類 フローの状況

費用(9,144億円)(業務費用計算書より)

主な増減要因等について(対前年度末比 ▲528億円)

- 委託費等(3,581億円:対前年度比 ▲346億円)
 - ・ 主に、当省において、開発途上国等への援助費及び国際機関等への分担金・拠出金が減少したことなどによるものです。
- 貸倒引当金繰入額(▲199億円:対前年度比▲216億円)
 - ・ 主に、(独)国際協力機構の途上国向け貸付金にかかる引当金の減少分です。
- 庁費等(1,125億円:対前年度比+220億円)
 - ・ 金融・世界経済首脳会合開催にかかる関連経費があったことなどによるものです。
- 無償資金協力事業費(892億円:対前年度末比▲57億円)
 - ・ (独)国際協力機構において、開発途上地域の政府等に対する無償の資金供与による協力事業が減少したことによるものです。



連結対象法人の範囲と会計処理について

連結財務書類は、各省庁の業務と関連する事務・事業を行っている法人を連結対象としています。

なお、この各省庁との「業務関連性」により連結する独立行政法人などは、『各省庁が監督権限を有し、各省庁から財政支出を受けている法人』とし、監督権限の有無及び財政支出の有無によって業務関連性を判断することとしています。

また、連結に際しては、本来であれば会計処理の基準を統一することが望ましいと考えられますが、事務負担などの観点から困難であるため、基本的には、独立行政法人などの既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などに固有の会計処理について、連結に際して必要な修正を行った上で連結することとしています。

○連結の際の具体的な会計処理(例)

国の会計においては、出納整理期間中の現金の受払等を反映して、会計年度末の計数としていますが、連結対象法人には出納整理期間が設けられていないため、連結に際しては、国の会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っています。

連結対象法人による国からの出資金受入、出資金の国庫納付については、相殺消去を行っています。

また、外務省から連結対象法人に支出される運営費交付金、外務省から(独)国際協力機構を經由して支出される無償資金協力経費などについても外務省と独立行政法人との間で相殺消去されます。

※令和元年度連結財務書類における連結対象法人は以下のとおりです。

○独立行政法人 国際交流基金

○独立行政法人 国際協力機構